

平成19年11月22日

黒滝村長 辻村 源四郎 様

黒滝村活性化委員会
委員長 堀口 誠



答 申 書

平成19年7月23日に諮問を受けました「黒滝村の活性化に対する方策」について、下記の項目について答申いたします。

記

- ・産業における活性化 内容は別紙1のとおり
- ・少子化対策からの活性化 内容は別紙2及び別紙3のとおり

別紙1

産業部会 堀口 誠
田中 正臣
中井 龍彦
福田 義継
下浦 弘人

産業部会では、「村の特長・特性を生かした資源・産業の掘り起こし、都市部との交流を通じて村の活性化を目指す。」として、検討協議を重ねてきました。

短期間である程度の利潤が見込める事業の実現が、村民の望みではないか、そして、このことが村の活性化にもつながるとの結論に達し、以下の事業について提案いたします。

①仮称「育林基金」の創設について

現在「造林基金」という森林整備のための国や地方の補助金がありますが、事業完了後に申請を行うため、支払が最長1年後になり、事業資金の確保のために困窮しているという状況です。この問題に対処するため、村で一時立替払いができるような「基金」を設立してほしい。

現状の事業費総額は2,000万円程度であります。すべての事業者が利用するとは考えづらく、500万円程度の基金積み立てで対応できると思われ

②山菜等の栽培について

現在「道の駅吉野路黒滝」において、自家野菜等の販売を村内の人が約50人程度行っています。また、「ササユリ栽培と販売」の組合も設立されて活動を行っており「ササユリ」の販売で好評を博しております。このようなことから、まずは、産業部会の委員で、下記の内容を試験的（3年程度）に実施し、栽培・販売・流通を行う組織の創設または育成を検討していきたいと思

ア. 菜の花プロジェクトによる交流（村内で2反程度の田を確保し、栽培する）無償

イ. 山菜の栽培（村内で山林2反を借用し、山菜・木の実・キノコを栽培する）有償

ウ. きずなの森事業（造林事業）による生活協同組合員（都市住民）との交流を林業体験や山菜摘み、植菌体験、ハイキングなどを通じて行う。

当面の事業費として、土地借地料（山林2反）が3年で10万円及び、獣害対策用柵設置費用32万円（180m）が必要です。

③遊歩道の整備（鳳閣寺から石の廟塔まで600m）

平成16年に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されましたが、「鳳閣寺から石の廟塔」は残念ながら登録されていません。しかし、歴史的背景を考慮し、今後世界遺産へ追加登録を目指すうえでも、また、観光の振興という観点からもこの遺産を整備しておくことは、村の活性化につながるのではないかと考えます。

現時点での事業費に係る試算はできていませんが、軽自動車が行き通せる程度の整備が必要と思われます。

○行政の支援内容

- ①「育林基金」の創設 500万円程度
- ②土地借地料 3年間分 10万円 及び柵設置費用 32万円
- ③遊歩道の整備 600m

別紙 2

少子化対策からの活性化①

義務教育修了時までの医療費・学校教育費の完全無料化

活性化部会 中井 一郎
阪中 隆一
近藤美智雄
木村 正子
田中 浩則

どういった将来像が望ましい活性化かという視点から、活性化について協議しました。

ただ単に村の収入を増やすだけであるならば、刑務所や自衛隊、特別養護老人ホームの誘致だけで十分と言えます。それが活性化と呼べるかと問われれば、委員の意見はNoでした。

では、なぜ活性化が必要かということになり、過疎化高齢化が進むと、学校を維持できなくなるという問題や、いたる所で住みにくくなるという問題点が浮き彫りになりました。

まず何から問題解消の取り組みを行うのがよいかという点で、少子化対策から検討しようということになりました。理由は、少子化のために複式学級の基準となっている学級の解消のために、年間4～500万円程度の村費を投入していますが、来年度からはそれが倍の費用となると予想され、現在の費用を下回る範囲で、有効な取り組みが行えれば、費用対効果がわかりやすいと判断したためです。

複式学級の是非はともかく、子どもの人数が少ないのは今後の村のためにも望ましくなく、子どもの人口を増やすためにはどうしたらいいか検討しました。

まず、子育ての環境を充実させるために、費用負担を軽減させる策ではどうか検討しました。医療費の自己負担の無料化や、学校教育費の無料化、村外に転出しなくてもいいように黒滝寮の復活などです。

前述の施策は、以前村で行われていた施策ばかりですが、合併協議破綻の際に廃止されたものと、交通事情の改善に伴って終了した施策です。合併協議破綻の際に廃止された医療費の自己負担の無料化や学校教育費の無料化は、以前行われていたときは、当事者がその恩恵を知らずにいました。そのため、当たり前の施策になっていたので、他市町村に比べ子育てしやすいという意識がありませんでした。そういった反省も必要であるとの認識から、次の取り組みを行おうということになりました。

- ① 義務教育修了時までの医療費の無料化
- ② 義務教育修了時までの学校教育費の無料化
- ③ ①②の施策の積極的な PR

以下の算出根拠：現在の村の15歳以下の人口（平成19年4月30日現在）

- 0～3歳 12名
- 4～6歳 9名
- 7～12歳 43名
- 13～15歳 26名

以下にその経費を概算にて計算しましたので参考までに掲載します。

- ① 義務教育修了時までの医療費の無料化に係る経費

現在の医療負担（平成19年8月から）

○就学前の場合 月額500円（14日以上入院 月額1,000円）

○就学児童及び生徒の場合 7割公費 3割自己負担

上記の医療自己負担を、全額村費で計上した場合、

約220万円程度となります。

- ② 義務教育修了時までの学校教育費の無料化

現在の教育費自己負担（平成19年度、1人当たり平均）

○幼稚園 70,400円

○小学校 87,500円

○中学校 100,000円

上記の学校教育費自己負担を、現在の村の15歳以下の人口により全額村費で計上した場合、約470万円程度となります。

①②の合計額は約690万円程度となります。活性化部会では各年代10名を目標に検討しましたので、約1000万円程度の事業費となります。

この案が成功した場合村費による講師が必要なくなるので、約900～1000万円の講師の人件費支出が抑えられ、生産人口の増加により税収の増加が見込まれるため、相対的には費用対効果が見込まれると思われま

- ③ ①②の施策の積極的な PR

①②の取り組みを効果的にするため、マスメディアやインターネットを利用した積極的な PR が必要です。

別紙3

少子化対策からの活性化② 子育てと定住支援のための拠点と組織づくり

活性化部会 中井 一郎
阪中 隆一
近藤美智雄
木村 正子
田中 浩則

別紙2の案を検討している際に、当事者の声を聞いてみてはどうかということになって、木村委員からモニターとして寺戸の村営住宅在住の主婦を中心に、意見を聞いてもらった。

そこで出てきた意見としては「負担の軽減はありがたいので、軽減されたら甘受したいが、自分たちのアイデアを実現させる場所や定住促進のための拠点ができればうれしい」とのことでした。

負担軽減以外に望まれる施策があると知った我々は、その内容を詳しく聞きとり、その取り組みが推進できればということで、部会の会議の席上で可能と思われる事業への検討をしました。

問題は「拠点をどこにするか」ということと、「どんな取り組みをするか」でした。費用的な問題は検討段階で発生すると思われるので、前述の2点について検討を行い、NPO法人の設置をしてはどうかということで、内容については別添の設立趣旨書(案)のとおりです。

拠点については、旧天野邸を利用してはどうか、取り組みについては子育て支援と定住支援が中心となっています。

当面の費用については、運営にかかる費用については自助努力によりますが、旧天野邸には家財道具や家具、写真、骨董などがそのままになっており、その処分と子どもが利用するための必要な対応についての修繕、浄化槽の設置費用について、行政でお願いしたい旨意見がありました。

具体的な費用については、まだ積算できておりません。

○行政の支援内容(案)

- ・旧天野邸の貸出
- ・NPO法人設立までの事務的支援
- ・同邸の最低限の修繕、補修
- ・同邸の水洗化